埼玉学園大学・川口短期大学　機関リポジトリ

〈Study Note〉 A Study on Fostering the Ability to Access Available Social Resources from the Viewpoint of Curriculum Guidelines in Junior High School Home Economics : from the Point of View of Resilience

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-02-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三沢, 徳枝, MISAWA, Tokue メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1393

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

中学校家庭科の学習指導要領にみる資源にアクセスする力を育てる学習

── レジリエンスの視点から ──

三　沢　徳　枝

Ⅰ　はじめに

学習指導要領においては今日の喫緊の教育課題として，主体的な社会参画や持続可能な社会の構築が求められている。家庭科では何を学び，どのような力を育成する必要があるだろうか。

大木・望月・川村他（2015）は，家庭科では，家庭生活や地域の課題を解決しようとする知識と技能と資質と態度を育成する視点として，見る力，洞察力，受容力，レジリエンス，対話，情報活用能力を導入することを提言した。

学習指導要領の中学校家庭分野の目標には「自分と家族・家庭生活と地域との関わりを考え，家族や地域の人々と協働し，よりよい生活の実現に向けて，生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う」とある。実践的態度について，学習指導要領解説（2018）では「社会を生き抜く力としていくために必要である」とした。中学校家庭科の学習を通して，生徒は，家族と向き合い，対話を深めることにつながり，さらに社会と向き合えるレジリエンスを高め，生活者としての自立を育むと考える（三沢・長山・松田・石山 2015）。

レジリエンスとは「逆境や困難，難事にあって，順調な生活を維持するために，個人の心理的，社会的，文化的，身体的，物的資源を探し出し，利用できるように交渉する能力」（Ungar 2008）である。生徒が自ら資源にアクセスできるようにするためには，資源に導き，つなげる教師の指導が必要である。

しかし，これまで，小学校及び中学校家庭科では，生活課題の解決に対する生活資源の有用性についての学習はほとんどなされていない（角間 2018）。家庭科の教員は，生徒たちに実社会や実生活とのつながりを実感しつつ学べる機会を与えようとしているが，学校と地域の社会資源を結ぶとともに情報を提供してくれる人材を確保する必要がある（村田・加賀 2014）。小学校及び中学校の家庭科では，資源[(1)] を活用する力を育てる学習や学校と学校外の資源との連携・協働ができないという課題がある。また，高校家庭科で生活資源から「セーフティネット」を考える授

業開発の研究知見では，雇用労働環境が厳しさを増し，高校生の就職や進路も益々深刻な問題となっている中，自分がどうすればよいのかわからず悲観的あるいは消極的な状況に留まり続ける生徒の支援が今後の課題である（若月・中山他 2010）。今後は，学んだ知識を活用し，諸課題を解決するために，資源につながる力を養うことを意識した指導が求められる。

以上から，小・中・高等学校の系統性や学習内容の接続を踏まえ，中学校の家庭科を取り上げる。本研究では，教育の目標や指導すべき内容を示す学習指導要領に基づき，具体的に説明した学習指導要領解説の内容を分析する。

本研究の目的は，中学校「技術・家庭科」の家庭分野において，生徒の実践的な態度を養い，生活者として自立を育む教科指導の充実を図るために，レジリエンスの視点に着目し，生徒が資源にアクセスする力を育てる指導について，学習指導要領解説を分析し考察する。

Ⅱ　研究方法

本研究は，中学校の技術・家庭科の家庭分野の学習指導要領（平成 29 年告示）解説に，資源に関する記載があるか，記載箇所とその内容の分析を行った。

家庭科では「生活する側の視点」から現代社会を捉え，「よりよい社会の構築」について探究することが学習指導要領に明記されている（荒井 2018）ことに着目し，資源として社会資源と生活資源を挙げる。

社会資源とは，「利用者がニーズを充足したり，問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・資金・物資・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等を総称」（『精神保健福祉用語辞典』）とする。社会資源には，地域資源，制度的資源，人的資源，財的資源，物的資源，内的資源（生徒自身の能力，意欲）がある。また，若月・中山他（2010）は，生活資源として，物的資源，経済的資源，人的資源，能力的資源，精神的資源を挙げている。

生活資源の経済的資源と社会資源の財的資源，能力的資源及び精神的資源と内的資源は，同じ意味と捉える。以上から本研究では，資源として，物的資源，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源，制度的資源を取り上げ，これらの資源に関する記述を分析した。分析の手がかりとしてそれぞれの資源を表すキーワードを設定した。

表 1　資源とキーワード

資源	キーワード
物的資源	児童館等の各種施設、設備
財的資源	財産、資金、仕事、時間、情報
人的資源	個人や集団の関係性を表す、家族、友人、仲間
内的資源	知恵、知識、資格、希望、プラス思考、意欲、努力
地域資源	地域ならではの利用可能な物、自然、文化、人
制度的資源	制度、法律、政策

Ⅲ　結　果

1. 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説の分析

⑴　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」の記載の有無

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編において，「資源」の記載箇所と記載の有無を表 2 に示し，以下に述べる。

第 1 章総説では，1 改訂の経緯及び基本方針で，内的資源と地域資源の記載がみられた。また 2 技術・家庭科改訂の趣旨及び要点では，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。

第 2 章技術・家庭科の目標では，第 1 節技術・家庭科の目標に，人的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。第 2 節は技術分野の目標及び内容になるので分析から除いた。第 3 節家庭分野の目標及び内容，1 家庭分野の目標では，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。2 家庭分野の内容構成では，財的資源と内的資源の記載がみられた。また，3 家庭分野の内容，A 家族・家庭生活では，物的資源，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源，制度的資源の記載がみられた。B 衣食住の生活では，内的資源の記載がみられた。食生活では，財的資源，内的資源，地域資源，制度的資源の記載がみられた。衣生活では，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。住生活では，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。C 消費生活・環境では，物的資源，財的資源，内的資源，地域資源，制度的資源がみられた。

第 3 章指導計画の作成と内容の取扱いでは，1 指導計画作成上の配慮事項において，物的資源，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。また，2 内容の取扱いと指導上の配慮事項では，人的資源，財的資源，内的資源，地域資源の記載がみられた。3 実習の指導では，物的資源，人的資源，制度的資源の記載がみられた。

表 2　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」の記載の有無

記載箇所		物的資源	人的資源	財的資源	内的資源	地域資源	制度的資源
第1章 総説	1 改訂の経緯及び基本方針	−	−	−	○	○	−
	2 技術・家庭科改訂の趣旨及び要点	−	○	○	○	○	−
第2章 技術・家庭科の目標	第1節 技術・家庭科の目標	−	○	−	○	○	−
	第3節 家庭分野の目標及び内容						
	1 家庭分野の目標	−	○	○	○	○	−
	2 家庭分野の内容構成	−	−	○	○	−	−
	3 家庭分野の内容						
	A 家族・家庭生活	○	○	○	○	○	○
	B 衣食住の生活	−	−	−	○	−	−
	食生活	−	−	−	○	○	○
	衣生活	−	○	○	○	○	−
	住生活	−	○	○	○	○	−
	C 消費生活・環境	○	−	○	○	○	○
第3章 指導計画の作成と内容の取扱い	1 指導計画作成上の配慮事項	○	○	○	○	○	−
	2 内容の取り扱いと指導上の配慮事項	−	○	○	○	○	−
	3 実習の指導	○	○	−	−	−	○

注）表中の記号が示す事柄は、次のとおりである。○記載あり、−記載なし

全体を通して，内的資源を表す知識に関連する記載や，地域資源を表す文化に関する記述が多くみられた。また情報や財産に関する記述を表す財的資源や家族に関する記述を表す人的資源の記載もみられた。一方，物的資源や制度的資源の記載は少ない。

⑵　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」の記載内容の抜粋

表 1 のように「資源」を表すキーワードに関連する文脈を探し，前後の文節で抜粋し代表例を表 3-1，表 3-2，表 3-3 に示した。

学習指導要領解説の第 1 章の総説では，物的資源の記述はみられない。人的資源として，幼児や高齢者等，人とよく関わる力を育てる記述がみられた。財的資源では，金銭管理やライフスタイルの確立に関する記述がみられた。内的資源は，汎用的な能力の育成と，習得した知識の実生活での活用の記述がみられた。地域資源では，学習指導要領を学校，家庭，地域で共有することや生活文化の継承の記述がみられた。

第 2 章の技術・家庭科の目標では，物的資源について，第 3 節の 3 家庭分野の内容の A 家族・家庭生活において，幼稚園，保育所，認定こども園の記述がみられた。C 消費生活・環境におい

表 3-1　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」に関わる（第 1 章該当部分抜粋）＊該当の文言に下線

記載箇所		物的資源	人的資源	財的資源	内的資源	地域資源	制度的資源
第1章 総説	1　改訂の経緯及び基本方針				汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた	学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう	
	2　技術・家庭科改訂の趣旨及び要点		幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動	金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立	習得した知識及び技能などを実生活で活用する	グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承することの大切さに気付くことができる	

表 3-2　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」に関わる記載（第 2 章該当部分抜粋）＊該当の文言に下線

記載箇所		物的資源	人的資源	財的資源	内的資源	地域資源	制度的資源
第2章 技術・家庭科の目標	第1節　技術・家庭科の目標		心豊かな人間性を育むことや発達の段階に応じた社会性の獲得、他者と関わる力の育成等にも配慮することが大切である		個別の事実的な知識の習得だけではなく、社会における様々な場面で活用できる概念の理解を目指している	家庭や地域社会との連携を重視し、学校における学習と家庭や社会における実践との結びつきに留意して適切な題材を設定	
	第3節　家庭分野の目標及び内容 1　家庭分野の目標		少子高齢社会の進展に対応し、特に、高齢者等との関わり方について理解し、適切に関わることが大切である	家庭分野で養うことを目指す実践的な態度には、・・・将来の家庭生活や職業との関わりを見通して学習に取り組もうとする態度なども含まれる	生徒が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにする	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う	
	2　家庭分野の内容構成		少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々と関わる力の育成を重視し	持続可能な社会の構築に対応して、計画的な金銭管理・・資源や環境に配慮したライフスタイルの確立	今後の社会を担う子供たちに、グローバル化、少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成		
	3　家庭分野の内容 A　家族・家庭生活	幼稚園、保育所、認定こども園などでの幼児の観察	自分の成長を振り返るとともに、中学生の時期にある自分と家族・家庭生活との関わりについて考え、自分の成長や生活は、家族や家庭生活に関わる地域の人々に支えられていることに気付くようにする	家族・家庭の基本的な機能については、・・収入を得るなどの経済的な機能、生活文化を継承する機能などを理解できるようにする	家族・家庭生活に関する知識及び技能を身につけ、これからの生活を展望して、家族・家庭や地域における生活の課題を解決する力を養い	地域の祭りなどの行事や、清掃、防災訓練等の活動を取り上げて、中学生の自分が、地域の人々と協働するための方法を検討する活動などが考えられる	子育て支援などの関係機関や子育てサークルの親子などとの触れ合い
	B　衣食住の生活				生活の自立に必要な衣食住に係る知識及び技能を確実に身に付けることができるようにしている		
	食生活				食事の重要性、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、望ましい食習慣の形成、地域の産物、食文化の理解、基礎的・基本的な調理の知識及び技能などを総合的に育む	行事食や郷土料理など、食事が文化を伝える役割もあることを理解できるようにする	食育については、平成17年に食育基本法が成立し、‥平成18年度から5年ごとに食育推進基本計画が制定され、‥平成25年には「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され
	衣生活		布を用いた製作は、生活に役立つばかりではなく、家族や地域の人々との関わりを深めたり・・生活を豊かにするための営みに係るものである	資源や環境に配慮して、衣服等の再利用や布を無駄なく使うなどの工夫	衣服の適切な選択や着用、衣服の計画的な活用、日常着の手入れ、製作に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、衣生活の課題を解決する力を養い	目的に応じた着用については、生徒の身近な生活や地域社会での活動を取り上げ	
	住生活		家族が共に暮らすためには、住生活に対する思いや願いを互いに尊重しながら調整して住空間を整える必要があることを理解できるようにする	より安全な住空間の整え方について様々な視点から情報を収集して検討できるようにする	家族の生活と住空間との関わり、住居の基本的な機能、家族の安全を考えた住空間の整え方に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、住生活の課題を解決する力を養い	我が国の伝統的な住宅や住まい方に見られる様々な知恵に気付き、生活文化を継承する大切さに気付くようにする	
	C消費生活・環境	国民生活センター・・消費生活センターなどの各種相談機関		消費者被害が消費者と事業者(生産者、販売者等)の間にある情報量などの格差によって発生することを理解できるようにする	持続可能な社会の構築に向けて考え、工夫する活動を通して、消費生活・環境に関する知識及び技能を身に付け、これからの生活を展望して、身近な消費生活と環境についての課題を解決する力を養い	地域の消費生活センターの相談員から中学生が巻き込まれやすい消費者被害について話を聞いたり	消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法)の定義に基づく消費者市民社会の担い手

表 3-3　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説技術・家庭編における「資源」に関わる記載（第 3 章該当部分抜粋）＊該当の文言に下線

記載箇所		物的資源	人的資源	財的資源	内的資源	地域資源	制度的資源
第3章　指導計画の作成と内容の取扱い	1　指導計画作成上の配慮事項	特別支援学校	自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識	生活を工夫し創造する資質・能力を身に付けることは、‥勤労の尊さや意義を理解することにつながるものである	生活や技術に関する事実的知識が概念的知識として質的に高まったり	家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活や社会をよりよくしようとすることにつながる	
	2　内容の取り扱いと指導上の配慮事項		幼児や高齢者など、人とよりよく関わろうとする態度	生徒のキャリア発達を踏まえて学習内容と将来の職業の選択や生き方との関わりについても扱う	製作等に粘り強く継続して取り組もうとする態度などを育み、成就感や達成感を味わわせることが学びに向かう意欲を高めることにつながる	保育士や栄養士など、学習内容に係る職業に携わる人材を活用	
	3　実習の指導	実習室等の施設の管理	幼児や高齢者と関わるなど校外での学習				廃業する場合は、自治体の分別方法に対応

て，国民生活センター，消費生活センターの記述がみられた。人的資源では，他者と関わる力の育成，高齢者等との関わり方，家族や地域の人々と関わる力の育成，自分と家族・家庭生活との関わりの記述がみられた。また，住生活では，家族が共に暮らすために，住生活に対する思いや願いを尊重しながら調整して，という記述がみられた。

財的資源では，将来の家庭生活や職業との関わり，金銭管理，収入を得る等の記述がみられた。また，衣生活では，衣服等の再利用や布を無駄なく使うなどの記述がみられた。住生活では，安全な住空間の整え方について情報を収集して検討という記述があり，C 消費生活・環境においては，情報量などの格差の記述がみられた。

地域資源では，家族や地域社会との連携，協働の記述がみられた。地域の祭りや清掃，防災訓練等の活動で協働する記述があり，食生活では，行事食や郷土料理など文化を伝える役割の記述がみられた。また，C 消費生活・環境には，地域の諸費生活センターの相談員の記述がみられた。

制度的資源では，A 家族・家庭生活において，子育て支援などの関係機関や子育てサークルの記述がみられた。B 衣食住の生活の食生活では，食育基本法，食育推進基本計画の記述がみられた。C 消費生活・環境では，消費者教育推進法の記述がみられた。

内的資源は，事実的な知識の習得だけではなく，社会で活用できる概念の理解を目指し，現代的な諸課題を解決できる能力や生活の課題を解決する力を養う記述がみられた。それにより，第 3 節 1 家庭分野の目標では，達成感や実践する喜び，主体的に取り組むことができるようにするという記述がみられた。また，食生活においては，自ら判断できる力の記述がみられた。

第 3 章指導計画の作成と内容の取扱いでは，物的資源として，特別支援学校，実習室等の施設がみられた。人的資源は，自分の生活と家庭や地域社会との関わり，幼児や高齢者とのよりよく関わろうとする態度の記述がみられた。財的資源では，勤労の尊さや意義，キャリア発達，職業選択や生き方との関わりの記述がみられた。内的資源では，事実的知識が概念的知識として高まり，製作等に取り組む態度を育み成就感や達成感，意欲の記述がみられた。地域資源では，家庭

や地域の一員としての自覚や保育士や栄養士などの記述がみられた。制度的資源では，自治体の分別方法の記述がみられた。

学習指導要領解説における資源との関係を表す記述から，家庭科の学習と指導について，次に述べる。家庭科の学習を通して，内的資源として，習得した知識を実生活で活用できる汎用的な能力を育て，自ら判断できる力や現代の課題や生活課題を解決する力を養う。自分の生活と家庭や地域社会との関わりを学び，人的資源として，他者と関わる，特に幼児や高齢者等とのよりよく関わろうとする態度を育てる。将来の家庭生活や職業との関わりの見通しを持ち，財的資源として，金銭管理や，情報量の格差を理解して，情報を収集し活用できるようにする。家庭や地域の一員としての自覚をもち，地域資源として，家族や地域社会と連携，協働する。

Ⅳ　考察とまとめ

本研究の課題は，生徒が家庭生活や地域の課題を解決する実践的態度を育て，課題解決のために活用できる資源にアクセスする力を育むことである。以下に子どもを資源に導き，つなげる大人の手助けを必要とする Ungar のレジリエンスの定義に基づき，生徒が資源にアクセスする力を育てる指導について述べる。

既存研究から，家庭科の教員は，地域とつながる学習を考えるが，学校と地域の社会資源との協働ができないという課題（村田・加賀 2014）や就職や進路の問題に向き合えない生徒の支援の課題（若月・中山他 2010）があった。本研究の結果から，中学校学習指導要領解説技術・家庭編には物的資源や制度的資源の記載が少ないことが示された。角間（2018）の指摘にあるように，小学校及び中学校家庭科では，生活課題の解決に対する生活資源の有用性についての学習がなされていない。本研究においても，同様の結果が得られたと考える。つまり，生徒が課題に対してどのような資源を活用するのかを具体的に考える際に，どのような制度や法律に基づき施策やサービスがあり，サービスを提供する施設があるのかを中学校家庭科において学習する必要があるのではないだろうか。

中学校学習指導要領の家庭科の目標に「自分と家族，家庭生活と地域との関わりを考え，家族や地域の人々と協働し」とあるように，生徒は，地域と関わり，主体的に生活する生活者である。生徒と家族というインフォーマルな関係と地域というフォーマルな関係の両方から理解し，「よりよい生活の実現に向けて」「よりよい社会の構築」に向かう実践的態度を養うことが求められる。その点において，本研究では，生活資源と社会資源の両方から，生徒と資源との関係を捉え直したと考える。

資源にアクセスして活用するというのは，その資源とどんな関係にあるかが問われる。資源に

アクセスすることで，そこでの人との付き合いや人脈，様々なネットワークを築くことが可能になる。そうした「地域との関わり」「地域の人々と協働」により，社会関係を獲得する機会を得ることにもなる。つまり，生徒は，家族と向き合い，さらに社会と向き合い，生活者としての自立を育む（三沢・長山・松田・石田 2015）ので，家庭科で学んだ知識を活用し，諸課題を解決するために，資源につながる力を養うことを意識した指導の意義があると考える。

学校と地域の社会資源との協働に関する課題については，今後，学校や家庭と社会資源との協働の意味を捉え直し，社会の一員としての生徒が参画し，それをどう評価するかを検討する必要があるだろう。

《注》

（1）「社会資源」と「生活資源」のそれぞれの意味について，以下の研究知見から生活資源と社会資源を援用する。生活資源から「セーフティネット」を考える高校家庭科の授業開発を行った若月・中山他（2010）は，生活資源を考えることは，労働や福祉の諸課題，転落しやすい社会をどう変えていけばよいのかなど幅広い議論に発展することを明らかにした。この生活資源とは，基本的な最低限度の生活を維持するのに必要な「物的資源」，お金や仕事など「経済的資源」，人や関係性に関する「人的資源」，知恵，知識，資格などの「能力的資源」その他に生きる希望，プラス思考などの「精神的資源」を指している。

社会福祉における社会資源は，人々の生活の諸要求の充足や，問題解決の目的に使われる各種の施設，制度，機関，知識や技術などの物的，人的資源の総称である。課題解決のために活用する制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・ 個人・集団の有する知識や 技術などを指す。具体的には，地域資源，法律・政策としての制度的資源，個人・集団の人的資源，財産・資金などの財的資源，施設・設備などの物的資源である。社会資源にとして，内的資源（生徒自身の能力，意欲）も活用される。

引用・参考文献

大本久美子・望月一枝・川村めぐみ・松岡依里子・齋藤美重子（2015）グローバル時代の家庭科教育―カリキュラム開発の視点―，日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 58 (0)，15.

三沢徳枝・長山知由理・松田典子・石山ゐづ美（2015）中学生のレジリエンスと家族コミュニケーションの関連，日本家庭科教育学会誌 57 (4)，283-289.

角間陽子（2018）生活経営力の育成における生活資源を活用した主体的・協働的な学びの有効性，日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 61 (0)，46.

花輪由樹（2018）新学習指導要領にみる高等学校家庭科の「地域」に関する学習，日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 61 (0)，37.

村田晋太朗・加賀恵子（2014）中学校家庭科の「地域の社会資源との協働」における課題―教師への実態調査結果から―，日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集 57 (0)，104.

Ungar, Michael（2008）Resilience across cultures. The British Journal of Social Work, 38 (2), 218-235

若月温美・中山節子・冨田道子・藤田昌子・中野葉子・松岡依里子・坪内恭子（2010）生活資源から「セーフティネット」を考える授業開発，日本家庭科教育学会退会・例会・セミナー研究発表要旨集 53 (0)，17.

文部科学省（2018）中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　技術・家庭編，開隆堂出版.

社団法人日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉学会監修（2004）精神保健福祉用語辞典，中央法規.

荒井紀子（2019）現代社会の課題と家庭科教育の役割―市民社会の担い手を育てる家庭科―，日本家庭科教育学会誌，第 62 巻 第 1 号，43-47.

（提出日：2021 年 9 月 24 日）